

横須賀市報

第1891号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目次

規 則	
◇事務分掌規則中一部改正……………	15355
◇横須賀市予防接種事故災害補償規則中一部改正……………	〃
告 示	
◇市道路線認定、道路区域決定及び供用開始について……………	〃
◇道路区域変更及び供用開始について……………	15356
◇徴収事務の委託について……………	〃
公 告	
◇市民税・県民税・森林環境税の納税通知書の公示送達……………	〃
◇固定資産税・都市計画税の納税通知書の公示送達……………	〃
◇市民税・県民税ほか2件の督促状の公示送達……………	〃
◇債権差押調書の公示送達……………	〃
◇無体財産権差押解除通知書の公示送達……………	15357
◇配当計算書の公示送達……………	〃
◇開発行為の工事完了について……………	〃
◇建築基準法に基づく指定道路の一部の廃止について……………	〃
上下水道局告示	
◇指定下水道工事店の所在地の変更について……………	〃
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集について……………	〃
農業委員会告示	
◇農業委員会総会の招集について……………	〃
正 誤	

設部公園管理課
第73条第2項中第42号を第45号とし、第27号から第41号までを3号ずつ繰り下げ、第26号の次に次の3号を加える。
⑲ 船越保育園移管法人選考委員会 民生局福祉こども部子育て支援課
⑳ 田浦保育園移管法人選考委員会 民生局福祉こども部子育て支援課
㉑ (仮称)西こども園設計・施工事業者選考委員会 民生局福祉こども部子育て支援課
附 則
この規則は、公布の日から施行する。

横須賀市規則第58号
横須賀市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和6年7月10日
横須賀市長 上地克明
横須賀市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則

横須賀市予防接種事故災害補償規則(平成21年横須賀市規則第41号)の一部を次のように改正する。
第6条第1号中「4,530万円」を「4,670万円」に改め、同条第2号ア中「4,530万円」を「4,670万円」に改め、同号イ中「30,164,000円」を「31,096,000円」に改め、同号ウ中「23,027,000円」を「23,739,000円」に改める。
附 則
1 この規則は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。
2 改正後の第6条の規定は、令和6年4月1日以後に発見された事故について適用し、同日前に発見された事故については、なお従前の例による。

規 則

横須賀市規則第57号 (令和6年7月1日) 掲 示 済
事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和6年7月1日
横須賀市長 上地克明
事務分掌規則の一部を改正する規則
事務分掌規則(平成17年横須賀市規則第12号)の一部を次のように改正する。
第73条第2項中第26号を削り、第25号を第26号とし、第4号から第24号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。
(4) うわまち病院跡地看護系大学設置検討委員会 経営企画部企画調整課
第73条第2項中第45号を第49号とし、第44号を第48号とし、第43号を第46号とし、同号の次に次の1号を加える。
(47) (仮称)大矢部弾庫跡地整備運営事業者選考委員会 建

告 示

横須賀市告示第150号
市道路線認定、道路区域決定及び供用開始に関する告示
道路法(昭和27年法律第180号)第8条及び第18条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定し、道路の区域を決定し、及び令和6年7月10日からその供用を開始します。
その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。
令和6年7月10日
横須賀市長 上地克明

路線名	起 終	点 点	敷地の幅員	延 長	重要な経過地
7,787	三春町2丁目34番の17地先から 三春町2丁目28番の108地先まで		メートル 4.5～6.7	メートル 223.0	
7,788	佐島の丘2丁目903番の28地先から 佐島の丘2丁目903番の62地先まで		6.2～13.5	436.6	
7,789	佐島の丘2丁目903番の22地先から 佐島の丘2丁目903番の70地先まで		5.2～9.4	60.4	

7,790	佐島の丘2丁目903番の76地先から 佐島の丘2丁目903番の24地先まで	6.2～13.5	78.4	
7,791	佐島の丘2丁目903番の81地先から 佐島の丘2丁目903番の88地先まで	5.2～9.2	67.0	
7,792	佐島の丘2丁目903番の21地先から 佐島の丘2丁目903番の49地先まで	6.2～13.5	16.1	
7,793	佐島の丘2丁目903番の40地先から 佐島の丘2丁目903番の20地先まで	4.0	15.3	

横須賀市告示第151号

道路区域変更及び供用開始に関する告示
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和6年7月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和6年7月10日

横須賀市長 上地 克明

路線名	旧新別	区	間	敷地の幅員	延長
2,604	旧	久里浜4丁目466番の1地先から 久里浜2丁目472番の1地先まで		メートル 2.9～3.3	メートル 38.7
	新	久里浜4丁目466番の1地先から 久里浜2丁目472番の1地先まで		2.9～4.2	42.0

横須賀市告示第152号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定により、同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項に規定する徴収の事務を次のとおり委託しました。

令和6年7月10日

横須賀市長 上地 克明

1 受託者の住所・氏名等

住所	氏名	徴収事務
東京都千代田区麹町四丁目8番1号	一般財団法人地域総合整備財団 理事長 末宗 徹郎	横須賀市地域総合整備資金の貸付けに係る償還金

2 委託の期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

公 告

横須賀市公告第115号 (令和6年6月28日 掲示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年6月28日

横須賀市長 上地 克明

年度	税目	備考
令和6年度	市民税 県民税 森林環境税	定期賦課分及び定期賦課過年度分（定期賦課過年度分については、森林環境税を除く。）

(別紙略)

横須賀市公告第116号 (令和6年6月28日 掲示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事

業所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年6月28日

横須賀市長 上地 克明

年度	税目	備考
令和6年度	固定資産税 都市計画税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

横須賀市公告第117号 (令和6年7月2日 掲示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年7月2日

横須賀市長 上地 克明

年度	税目	期別	発付年月日
令和5年度	市民税 県民税 (普通徴収)	12月分	令和6年2月7日
		1月分	令和6年3月12日
		2月分	令和6年4月9日
		3月分	令和6年5月8日
	4月分	令和6年6月6日	
	固定資産税 都市計画税	第4期分	令和6年5月15日

(別紙略)

横須賀市公告第118号 (令和6年7月2日 掲示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年7月2日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第119号 (令和6年7月2日)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、無体財産権差押解除通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年7月2日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第120号 (令和6年7月2日)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年7月2日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第121号 (令和6年7月5日)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年7月5日

横須賀市長 上地 克明

許可年月日及び許可番号	工事完了検査済証交付年月日及び交付番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和5年3月31日 令4開第19号	令和6年6月26日 令6第5号	横須賀市長井3丁目9番215ほか4筆	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号小田急第一生命ビル14階 株式会社アスターワン 代表取締役 坂本 早苗

横須賀市公告第122号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による指定道路の一部を次のとおり廃止しました。

その関係図面は、横須賀市都市部建築指導課において縦覧に

供します。

令和6年7月10日

横須賀市長 上地 克明

廃止年月日	道路廃止地名地番	地目	幅員	延長	申請者の住所及び氏名
令和6年6月11日	横須賀市金谷3丁目330番2 331番2 平作7丁目3424番3 市道793号の各一部	宅地	メートル 4.00	メートル 8.15	横須賀市金谷3丁目3番13号 安藤 正和

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第24号

令和4年横須賀市上下水道局告示第12号により指定した指定

下水道工事店株式会社MK設備設計は、次のとおり所在地を変更しました。

令和6年7月10日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長島 洋

登録番号	工事店名	代表者名	所在地	
			新	旧
須239	株式会社MK設備設計	小森 秀也	横浜市戸塚区川上町87番地1 ウエルストーン1ビル5階	横浜市戸塚区川上町87番地1 ウエルストーン1ビル6階

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第8号 (令和6年6月17日)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和6年6月17日

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聡

- 日時 令和6年6月20日午前9時30分
- 会議開催の場所 横須賀市役所正庁

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第7号 (令和6年7月1日)

令和6年第7回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年7月1日

横須賀市農業委員会
会長 岩澤 健和

- 1 日時 令和6年7月10日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所 302 会議室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による農用地利用集積計画について
 - (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (5) 非農地証明申請について
 - (6) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - (7) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

正 誤

令和6年6月3日付け横須賀市報号外第12号8ページ中

9,277,304㎡	は	9,286,709㎡	の誤り
1,251,291㎡		1,251,267㎡	